



エジンバラ大学法律英語研修

ENGLISH FOR LEGAL STUDIES

The University of Edinburgh

説明会開催!

6月13日(火)/15日(木)

12:10~12:45

201教室

※興味のある方はどなたでも
話を聞きに来てください。

期 間：2018年2月～3月（3週間程度）

人 数：10～15名

主 対 象：法学類学生、
法学・政治学専攻・法務研院生

費 用：50万円程度（見込み）

エジンバラ大学法律英語研修

1. 実施機関：エジンバラ大学英語教育センター（English Language Education）。
エジンバラ大学（University of Edinburgh）はオックスフォードやケンブリッジを含む英国で最も古い7大学（Ancient Universities）の一つ。キャンパスは英国・スコットランドの首都エジンバラ市街中心部にあります。
2. 期間：2018年2月下旬～3月上旬（前回は2017年2月20日～3月10日）
3. 研修概要：週5日3週間，1日2または3 sessions（1 sessionは1時間半）
イギリス・スコットランドの法制度概要，刑事法・民法入門（訴訟手続き，著名な判例など），裁判所・議会見学，グループ・ワーク，プレゼンなど
4. 費用：約50万円（授業料，ホームステイ宿泊費，エジンバラ市内交通費，往復航空券代）宿泊費には毎日の朝食と週4日の夕食代を含みます。別途，学研災「付帯海学」＋危機管理サービス費用が必要。
5. 宿舎：ホームステイ
6. 募集人数：15名。参加者が9名以下の場合，参加予定者と相談のうえ，一人当たりの授業料を高くして開催するか，それとも開催しないかを決めます。
7. 必要な英語力の下限：研修開始時にIELTS 5.0。参加者選考の際には，IELTS 5.0 またはそれと同等程度（TOEIC (L&R) 600, TOEFL-iBT 61, TOEFL-ITP 500）以上のスコアの成績証明書を提出した者を優先して採用します。
8. 単位の認定
(ア) 法学類生（2018年3月卒業予定の者を除く）：2017年度後期に行う事前研修授業への参加＋現地研修＋帰国後の事後報告会での報告を条件として，「学域GS言語」2単位及び法学類専門科目「海外語学研修」2単位，又は「海外語学研修」4単位を2018年度前期に認定します。
(イ) 2018年3月卒業生及び院生：単位は認定できませんが，参加は大歓迎です。事前研修授業への参加は必須です。
9. 事前研修：後期の火曜3限に行う予定。また，参加者は東川教員の「特講（英語で学ぶ日本法）」（後期・金曜3限の予定）を可能な限り履修してください。
10. 申し込み方法：6月13, 15日の説明会で指示します。また，6月13日までに法学類Web (<http://law.w3.kanazawa-u.ac.jp/>) にも掲載します。なお，英語の成績証明書（学内実施のTOEIC-IP含む，取得時期は問いません）がある場合はそのコピーも提出していただきますので，準備しておいてください。
11. 締切：6月30日（金）17時
12. 選考方法：面接を実施し，その結果と英語力・成績等に基づいて選抜します。
13. 申込金の支払い：参加を許可した方には指定の期日までに申込金（1万円）を支払っていただきます。この申込金は費用に充当します。指定の期日後にキャンセルした場合は原則として返金しません。
14. 問い合わせ先：足立英彦（hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp），羽賀由利子（y-haga@staff.kanazawa-u.ac.jp）

（2017年6月1日作成）